



## 野村證券が積水ハウス<1928>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証1部・名証1部の積水ハウス<1928>について、野村證券が3月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・野村證券株式会社およびノムラインターナショナルピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL PLC）の株券等保有割合の1%以上の増加・1%以上の重要な契約の締結または変更」によるもの。

報告書によると、野村證券の積水ハウス株式保有比率は、5.55%と0.49%買い増しした。

報告義務発生日は、2020年2月28日。